横浜市協働事業

障害の有無に係わらず共にできるスポーツの仕組みづくりマニュアル

横浜市障害者スポーツ指導者協議会

横浜市健康福祉局　障害福祉課

は　じ　め　に

リハビリテーションの一環として取り入れられた障害者のスポーツは、健康の維持・増進・余暇活動・仲間づくりなどから発展し、その競技性も高まってきています。

障害のある方々が参加するスポーツ大会では、「障害のない方達と一緒にできるスポーツがあれば、是非参加したい」と言う声を多く聞きます。また、障害の無い方の競技会でも「障害のある方に参加して欲しいがノウハウがない」とも聞きます。

このたび、人気の高いグラウンドゴルフにボート・ヨットという水上スポーツも加えて、これらのスポーツに携わる役員・スタッフに対して、障害の理解や運営上の注意点・配慮点について研修会を行い、実際の大会運営等を通して運営基本マニュアルを作成しました。身近な地域で、障害のある人もない人も共に同じスポーツを気軽に楽しむための、スポーツ教室・大会の開催などに役立てていただきたいと思います。

― 目 次 ―

Ⅰ 企画・予算・フォローに関すること ・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

１．企画・運営について

２．予算について

３．フォローについて

Ⅱ 企画・運営の注意・配慮点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

Ⅲ 募集に関すること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

１．「募集要項」で留意すべき事項

２．「参加申込書」で注意すべき事項

３．参考資料

Ⅳ 障害の理解 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

※横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール発行のパンフレットを引用しました。

１．障害を理解しましょう

２．障害のある人もない人も思いは同じです

３．手足の不自由な人に対して

４．目の不自由な人に対して

５．耳の不自由な人に対して

６．脳性マヒの人に対して

７．知的障害の人に対して

８．ノーマライゼーション

Ⅴ 各事業の実施報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

Ⅴ－１．全体研修事業報告

Ⅴ－２．ヨット事業報告

Ⅴ－３．グラウンドゴルフ事業報告

Ⅴ－４．ボート事業報告

Ⅰ　企画・予算・フォローに関すること

スポーツ・レクリエーション教室やスポーツ大会を企画・運営するにあたり、事前にわかる範囲で準備が必要です。

１．企画・運営について

各障害による配慮点・注意点を考慮しながら企画・運営を行わなければなりません。
企画の段階から障害のある方に参画してもらい、助言を貰うことも重要です。
また、障害者支援団体にも協力を求め、助言を貰うことで運営を円滑に行うとができます。

２．予算について

障害者がスポーツをするためには、参加しやすい条件整備が必要です。

⑴ 聴覚障害

・手話通訳者の謝金（基準単価あり）

窓　口：横浜市聴覚障害者情報提供施設
連絡先：045-475-2057

・手話ボランティアの謝金（概ね 1,000 円程度、弁当別）

⑵ 肢体障害者

・介助ボランティア（概ね 1,000 円程度、弁当別）

⑶ 安全対策

・看護ボランティアの配置（2,000～5,000 円程度、弁当別）
・保険の付与（スポーツの種類により@20～100 円程度）

３．フォローについて

事業終了後にアンケートなどで意見を集め、次回の参考とします。

Ⅱ　企画・運営の注意点・配慮点

ここでは、運営するにあたり参加・競技を円滑に行うための注意点・配慮点を障害別に例示します。
また、障害のある方は、ボランティア・保護者・世話人などが、介助・誘導・お世話をして参加するケースが多いです。

障害区分	最低限必要な事項	必 要 な 事 項
共通	1．休憩・待機用テント： 長時間立っていることが難しい人が多いので、テントと椅子を用意。 2．荷物の保管場所の確保： ロッカー等がある場合は必要なし。	1．障害者用受付の設置： 障害ごとに特性があるので、障害別にまとめた受付場所があると運営も円滑である。 2．記念品などある場合は、各自が保管しやすいように、手提げ（ビニール製）を用意する。
肢体障害 ※主に**車椅子**常用	1．車椅子用トイレ： なければ近隣の施設で設置してある場所を確認する。 2．導線に階段などの段差がないこと。	1．杖立ての設置：立位障害で日常は杖を使用するが、競技の時は使用しない方がいるため。
視覚障害		1．案内ボランティア： 初めての場所が多く、案内表示が墨字（一般の印刷物）なので、迷うことが多いため。 2．点字・墨字の２種類の説明文（募集・当日配布用） 3．集合場所までの詳しい交通機関・所要時間・案内誘導係との合流時間を設定して通知する。 4．参加に関して、単独行動かガイドと行動しているかが把握できると、ボランティア数も設定しやすい。 （申込み時に把握） 5．方向を指示するときは、具体的に「何時の方向」、「右・左」のように誘導する。
聴覚障害	1．ろう者： 手話通訳者又は手話ボランティア 2．難聴者：筆記通訳者	通訳の役割について 1．手話通訳者は式典（開会式）など公式な場面に配置する。 2．手話ボランティアは召集・誘導・受付などに配置する。 3．情報の伝達は放送（音声）では伝わらないので、手話ボラを活用する。
知的障害		突然の行動（パニック）に対しての対応方法を検討する。
その他	補助犬について： 介助犬には盲導犬・介助犬・聴導犬があり、スポーツの場面では主に盲導犬と本人が会場まで一緒に来ます。盲導犬はトイレの場所と休憩場所が必要で、場所を決めておく必要があります。	

Ⅲ　募集に関すること

１.「募集要項」で留意すべき事項

⑴ 会場（開催場所）

① 最寄駅からの移動経路の詳細（アクセス）

a. 使用路線と停留所名などを明記する。

b. 下車駅（停留所）から会場までの経路（所要時間）を掲載する。

c. 車椅子の移動対応の有無を明記する。

（事例：スロープ・エレベーターなどを明記）

② 案内図の添付

a. 目的物を明示する。

b. 出来るだけ詳細な地図を掲載する。

③ 障害者に対する設備の有無

a. スロープ・エレベーターなど

b. 多目的トイレなど

④ 駐車場の有無

駐車場がある場合は、駐車料金を掲載する。

⑵ 申し込み本人以外の出場

代替参加は認めない場合もある。

⑶ イベントを中止する場合

中止の条件を明記する。

a. 雨天決行（荒天・天災の場合中止）など

b. 中止する場合の連絡方法・確認手段

⑷ 参加料

① 払込方法

当日徴収・事前払込の別を明記する。

事前払込の場合は、「郵便振替払込取扱票」に住所・氏名を印字して使用するとよい。

② キャンセル・大会中止時の取扱い

事前払込の場合は、参加費の返金は一切行わない等の案内を事前に行う。

⑸ 個人情報

大会・報告書以外に使用しないことを明記する。

⑹ 募集要項の配布先（例：グラウンドゴルフ）

① 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

②（社）横浜市身体障害者団体連合会

③ 横浜市健康福祉局障害福祉部障害福祉課

④ 各区：区政推進課　広報相談係

⑤（社福）横浜市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会

⑥ 障害者研修保養センター　横浜あゆみ荘

⑦ 横浜ラポールで活動する障害者スポーツクラブ（約２０団体）

⑺ 広報の活用

様々な媒体を利用して、告知のための工夫をする。

障害者だけでなく健常者にも周知する効果がある。

例）「広報よこはま」平成１９年９月号に掲載

「障害者も健常者も　グラウンドゴルフ」

（参考）参加者へのアンケート結果

Q：この大会を何処で知りましたか

A：横浜ラポール　＝４７．２％　**広報よこはま・はま情報＝２２．２％**

社会福祉協議会＝　８．３％　所属クラブ＝　８．３％　口コミ＝１３．９％

なお、「広報よこはま」への掲載にあたっては、「市の関連組織が主催・共催のものである」など、他にも掲載基準があるため、区や市への確認が必要。

２．「参加申込書」で注意すべき事項

⑴ 障害の有無とその内容の確認

① 想定される障害を列挙して、該当箇所にチェックしてもらう。

② その等級・程度の記入欄を設ける。

⑵ 日常の移動手段・補装具等の有無

ボート・ヨットの場合は、乗艇時の介助の要否を記入

⑶ 聴覚障害の場合

手話通訳者・要約筆記通訳者の必要性の記入

⑷ 誓約書

未成年者の場合は、保護者の記入を求める。

３．参考資料

⑴ グラウンドゴルフ横浜みなとみらい大会募集要項と会場案内図

⑵ ヨット体験乗艇会申込書

グラウンドゴルフ横浜みなとみらい大会募集要項（参考）

平成１９年横浜市協働事業の一環として、障害者と健常者が一緒になって楽しめるグラウンドゴルフ大会を開催します。

１．名　　称　：グラウンドゴルフ横浜みなとみらい大会
２．主　　催　：横浜市障害者スポーツ指導者協議会
３．後　　援　：横浜市健康福祉局
４．協　　力　：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
　　横浜ドリーマーレクリエーションクラブ
５．開催日時：平成１９年１１月１０日（土）　≪雨天決行、荒天中止≫
　　９：３０～１０：００　受　　付
　　１０：００～１０：２０　開 会 式
　　１０：３０～１２：００　競　　技（前半）
　　１２：００～１３：００　昼休み
　　１３：００～１４：３０　競　　技（後半）
　　１４：３０～１５：１５　ニアピン・コンテスト
　　１５：１５～１５：４５　閉会式・表彰式、解散
６．会　　場：横浜みなとみらいスポーツパーク（裏面のご案内図参照）
７．競　　技：前半８ホール、後半８ホールの合計スコアーで競う
８．競技規則：（社）日本グラウンド・ゴルフ協会制定のオフィシャルルールを
　　基本に大会申し合わせ事項を適用します。
９．対 象 者：横浜市に在住・在勤の障害者と健常者のグラウンドゴルフ愛好者
10．募集人数：・１２０名（オーバーした場合は抽選、結果は１０月上旬に通知）
　　・申し込み者本人以外の出場（代替参加）は認めません。
11．参 加 料：・１０００円（郵便振替用紙で払込み）
　　・申込受付後の参加料の返金は行いません。
　　・天候・天災の理由で大会を中止することがあります。
　　その場合、電話・FAX でお知らせします。参加料は返金しません。
12．注意事項：・ゴム底スポーツシューズを使用して下さい。
　　・お弁当をご持参下さい。（当施設に食堂はありません）
　　・雨天でも決行しますので、レインコートをご持参下さい。
　　・駐車場は有料です。（駐車料：２５０円／３０分）
13．申込方法：所定の申込用紙に、必要事項を記入し「横浜ラポール」の総合受付に
　　提出するか下記の申込先に郵送又はＦＡＸして下さい。
14．申込期間：９月１日（土）～９月３０日（日）
15．そ の 他：応募者の個人情報は、大会運営の範囲内においてのみ利用し、
　　第三者に提供することはありません。
16．申 込 先：〒222-0031 横浜市港北区鳥山町 1752 横浜ラポール内
　　横浜市障害者スポーツ指導者協議会　FAX　045(475)2053

横浜みなとみらいスポーツパーク　ご案内　（参考）

◇　所 在 地：〒220-0012　横浜市西区みなとみらい 6-2-1

◇　電　　話：０４５－２２２－８１８９

◇　Ｆ Ａ Ｘ：０４５－２２２－８１８１

◇　交　　通：・みなとみらい線　『新高島駅』4 番出口から徒歩約７分

・JR 線・京急線・相鉄線・横浜市営地下鉄・東急東横線

『横浜駅 』東口から 徒歩約２０分

◇クラブハウス：1 階：男女更衣室(コインロッカー・コインシャワー)、多目的トイレ

2 階：会議室[A 室：約 38 ㎡、B 室：約 55 ㎡、全室：約 93 ㎡]、トイレ

◇駐 車 場：60 台(マイクロバス・大型バス可)　*有料[30 分 250 円]

◇パーク入口からクラブハウスまでは、スロープがあります。

〆切：９月１０日（月）

体験乗艇会参加申込書　（参考）

申込先：横浜市障害者スポーツ指導者協議会

FAX：045（475）2053

９月２２日（土）のヨット体験乗艇会に参加します。

（ふりがな）	（　　）	年　齢	歳
氏　名		性　別	男　・　女
障害種別	＊　肢体障害　［・片麻痺　・車椅子使用（手動・電動）　・機能障害 ・切断　］ ＊　視覚障害　＊　聴覚障害　［・手話通訳　・要約筆記］　＊　内部障害 ＊　知的障害　＊　精神障害　＊　その他　［　　］		
住　所	〒□□□－□□□□		
電　話 ＦＡＸ番号	電　話：　　－　　－ ＦＡＸ：　　－　　－ 携　帯：　　－　　－ 参加に関する連絡はＦＡＸで[□可・□不可]		
登　録 所属団体	□　１．横浜市障害者スポーツ指導者協議会 □　２．その他		
日常の 移動手段	補装具の有無（　無　・　有　） ＜有＝靴型装具・ﾛﾌｽﾄﾗﾝﾄﾞｸﾗｯﾁ・Ｔ杖・手動車椅子・電動車椅子＞ ※障害者トイレ（車椅子用）は隣接する公園の施設を利用します。		

この個人情報は、体験乗艇会の目的以外に使用することはありません。

誓　約　書　・　承　認　書

未成年者・知的障害者の方は保護者等が記入して下さい。

私は、体験乗艇会に参加するに当たり、健康管理には十分配慮し、万一の事故に対しても一切自己の責任において処理することを誓約します。また、下記の者が体験乗艇会に参加するに当たり、一切の責任は私（保護者）が負うとともに、乗艇会への参加を承認します。

参加本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印（サイン可）

保護者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印（サイン可）

Ⅳ　障害の理解

１．障害を理解しましょう

障害といっても、状況はさまざまです。身体的に不自由な人、知的な障害のある人、ちがう障害があわせてある人(重複障害)などさまざまな人がいます。

⑴肢体不自由

手や足など、身体のある部分または全身が不自由な方。

身体の部分により、手のはたらきの障害、足のはたらきの障害、胴体の働きの障害にわかれ、松葉杖や車椅子を使用している人もいます。

① 全身性運動機能障害　(脳性マヒ・脳血管障害など)

脳のなかで体を動かす命令をする部分が傷ついて、思うように運動ができない人。また自分の考えではどうにもならない運動(不随意運動)をしてしまうことがあります。

② 脊髄損傷(背骨の骨折などで脊髄の神経が傷ついた場合)

原因としては、スポーツ事故、交通事故、労働災害、疾病などが多く、胴体の部分(体幹)、脚(下肢)の麻痺があり、排泄の障害がある人も多く、車椅子を使用している人がいます。

③ 頚髄損傷(首の骨折などで脊髄の神経が傷ついた場合)

肩から指にかけて(上肢)、体幹、下肢に麻痺があり、1人で車椅子を使い行動することはむずかしい場合が多く、排泄の障害、汗をかけないことにより体温調節がむずかしい場合があります。

⑵視覚障害

まったく目の見えない全盲の人、拡大レンズなどの補助具を使えばなんとか見える弱視の人などがいます。全盲の人には、盲導犬やガイドヘルパー、白杖が必要な場合があります。

⑶聴覚言語障害

ちょっと見た感じでは障害があることがわからない場合が多く、また、まったく聞こえない人、補聴器などを使えば何とか聞こえる人(難聴)などがいます。手話だけを使う人、手話を使いながら話す人、手話ができなくて言葉を紙に書く人などさまざまです。また、聞きとれない発音や発生をしながら手話を使う人もいます。

⑷内部障害

心臓、腎臓、肺などの循環器、声を出す咽頭、ぼうこうまたは直腸、小腸の機能に障害のある人のことです。日常生活がたいへん制限される人が多くいます。

⑸知的障害

知的に障害のある人は、少し考えるのに時間がかかったり、人と話をするのが少し苦手だったりする場合があります。

知的に障害のある人たちもいろいろな社会生活の経験をつみ、自分で生活していく力を身につけたいと思っていますが、生活面をはじめとして、外出など多くの援助が必要です。

⑹精神障害

精神障害は、人間の心の病気といえます。病気などの後遺症や、アルコールなどの中毒症が原因であるもののほかに、統合失調症や躁うつ病などのように、心のなかに原因があるため、まだよく分かっていないものもあります。また、うつ病などは、治療によって完治するものとされています。

２．障害のある人もない人も思いは同じです。

⑴みなさん一人ひとり誰もがちがうように、障害のある人も一人ひとりが、ちがいます。

障害の内容や程度、そして個性も別々の人間であるということをしっかり覚えておいてください。また、同じような障害の人びとをだれでも同じように考えるのはあやまりです。

⑵障害のある人びとと共に生きていこうとすること（ノーマライゼーション～１４ページに説明があります。）は、心の豊かな人間であることの証明であるといえます。障害のあるなしにかかわらず、おたがい助けあって生きるのは当然のことです。

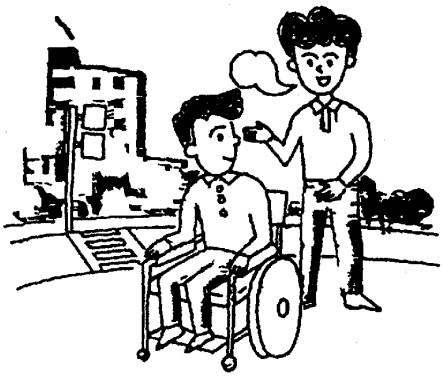

⑶障害のある人びとの手助けをするときは、その人が何をしてほしいかを聞くことからはじめましょう。自分の思いつきで手を出すのは、おせっかいになることもあります。障害のある人自身も介助のされ方を考えています。

⑷障害のある人を特別な目で見たりせず、ふだんと変わらない気持ちで接することが、障害のある人に対してもっとも理解のある態度です。同情による言葉や行動は控え、必要なときには気持ち良くお手伝いしましょう。

３．手足の不自由な人に対して

⑴車椅子の人がまちで困っていたら、まず、声をかけましょう。

⑵階段で車いすの上がり下がりを手伝うには、四人がかりで、呼吸を合わせて静かに持ち上げます。このとき、車輪の部分は持たないようにし、のぼりは前向き、くだりは後ろ向きで、車椅子の人が落ちないように気を付けましょう。（無理をしないで、まわりの方、駅員さんなどに協力してもらいましょう。）

⑶足の不自由な人には、松葉杖、杖をついている人、義足（外ら見えないこともあります。）の人、いろいろな状態の人がいます。シルバーシートでなくても、席をゆずりましょう。

⑷雨の日は杖を使っている人がたいへん困ります。傘は差しづらいし、足元はすべる危険があるからです。近くに杖を使っている人がいたら、「どうぞ」と一声かけて、傘をさしかけてあげたり、荷物を持ってあげましょう。

歩くときには、杖にぶつからないように反対側がよいでしょう。

⑸手足の不自由な人をまちで見かけても、すぐに手を貸す必要はないのです。階段や段差で困っていると思ったときや、援助を求められたときに、手を貸すようにしましょう。
障害のある人たちは、人に迷惑をかけるのをとても心苦しく思っている人もいます。
それだけにこまやかな心づかいが必要なのです。

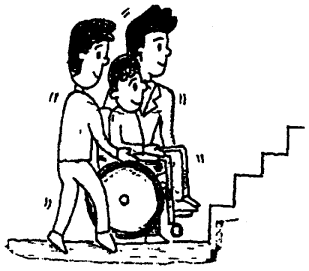

４．目の不自由な人に対して

⑴あいさつするときは、見える人の方から先に声をかけてください。
目の不自由な人の中には、全盲の人と弱視の人がいて、お手伝いの方法もそれぞれにちがいます。何が必要かをきちんと聞くことが大切です。

⑵街角で白い杖の人が立ち止まって考えているのは、方角がわからなくなって困っているときに多いようです。まず、声をかけてください。

⑶方角や場所を教えるときには、相手の人の左、右、前、後とか、何歩、何メートルのところとかというように教えてください。階段やエレベータ―では、上がるか下りるかを説明することを忘れないでください。

⑷案内するときには、白い杖の反対側に立って腕をかし、見えない人の半歩前を歩きます。白い杖は見えない人の目ですから、それを持つ手をつかんだり、引いたり、押したりすることはさけましょう。

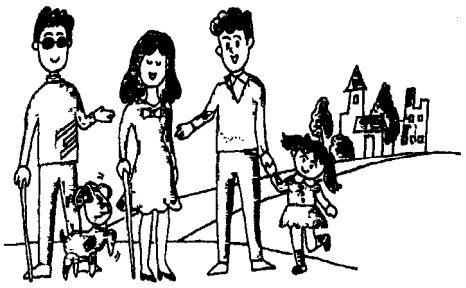

⑸お茶や食事のときは、最初にならべられた食器などの位置と内容をはっきりと説明してください。ものの位置は、時計の針の位置でいうとわかりやすいでしょう。

５．耳の不自由な人に対して

⑴意外と知られていないことですが、きこえない人には話が好きな人が多いのです。まず、心を開いて話かけてください。

⑵聞こえない人との会話の方法には、その人によってまちまちですが、手話、筆談、身ぶり、口話、空書などあらゆる方法を使いましょう。
筆談は手のひらや紙に文字を書いて読みあう方法です。
多少時間がかかりますが、正確です。口話は、口の動きを読みとる方法です。正面から、口をやや大きく開いて、はっきり、ゆっくり話してください。しかし、口話だけでは、聞違いがおこりやすいので、身ぶりや筆談をまじえながら話してください。

⑶道路を歩くとき、後ろからの声が聞こえない。病気のとき、病院の窓口などで、名前を呼ばれてもわからない。急用のとき、電話が使えない。

このようなときに、耳の不自由な人は一番困っているのです。町で電話の代理を頼まれたときは、すすんで協力しましょう。相手の返事などはメモに書いて伝えてあげてください。

６．脳性マヒの人に対して

⑴脳性マヒといっても、障害のあらわれる型や障害のあらわれる場所によって１０種類も状態があり、すべていっしょではないことを理解することがまず必要です。

⑵脳性マヒの人に接する場合、たとえば視線が上から下に見下ろすかたちになるとあまりよくありませんので、じぶんの思っていることをきちんと伝えたい場合には、視線を相手と同じ高さにして、相手ととけこむような心のある態度で接することが大切です。

⑶脳性マヒの人の話をきくときには、言葉の一つ一つをかみしめるようにしてき分け、どうしても言葉がわからないときには、何度も聞き返すことが大切です。

⑷話の内容を理解できないときは、相手にメモをとることを承知してもらってからメモをとり、理解するとよいでしょう。相手の言葉がよくわからないまま、言葉を自分で勝手に理解してしまうのは、相手を傷つけることになりかねないので、できるかぎり避けましょう。

７．知的障害の人に対して

⑴みなさんのお友達にもいろいろな人がいるように、知的障害の人たちもいろいろな人たちがいます。たとえば、バスの席がいつも同じでないと落ち着かないといったように、とてもこだわりの強い人たちがいます。パニックといって大声を出したり、飛び跳ねたりしてしまうことがあります。どうしても気持ちを抑えられずに、本当に困っているのはその人なのです。
また、ダウン症といってみなさんから見ると、とても似ている人たちがいます。でも、ひとりひとりがちがうのです。ちょうどみなさんが外国の人をとても似ていると思うのと同じことです。ダウン症の人たちは、ひとなつこい性格の方が多いようです。が、人見知りも強いはずかしがりの人が多く、自分から手助けを求めることが苦手です。そして、動作がゆっくりの場合が多いので、自動販売機など、早くしてほしいと思うことがあるかもしれませんが、本人はがんばっています、ちょっとがまんしてください。また、てんかんの発作をあわせて持つ人もいます。

⑵知的障害のある人の中には、水の大好きな人が大勢います。
プールの中は、体につけている服だけでなく、心の服も脱いでホッとできるからです。泳ぐことのできる人はもちろん、泳げない人にとっても、とても大切な場所です。とくにラポールのプールの中は、とても安心していられる場所なのです。

⑶ゆっくり、ていねいにわかりやすく話す、ということを心がけてください。
また、相手のいいたいと思うことをじゅうぶんにくみ取るつもりでききましょう。わかりにくいときは、同じ言葉を何度も繰り返えさず、言葉を変えて話してみてください。また、見下したような言葉を投げかけたり、笑ったりすることは、相手の気持ちを傷つけます。

⑷非常ベルをいじるなど、人に迷惑をかけるようなことをしているときは、声をかけてあげてください。注意を聞かないようだったら、気をそらせてください。

８．ノーマライゼーション

「ノーマライゼーション」というのはどういう意味でしょうか。聞きなれない言葉とは思いますが、辞書を引いてみますと「ノーマライゼーション(Normalization)」は、「正常化・標準化」というようにのっています。つまり間違ったものを、正常な状態・ノーマルな状態にすることを言います。

「ノーマライゼーション」という言葉が意識されはじめたのは、国際連合で１９８１年を国際障害者年として定め、障害者の「完全参加と平等」の考えを打出した頃からでした。その行動計画の中では「ある社会がその構成員のいくらかの人々を締め出すような場合、それは弱くもろい社会なのである」という考えを示しています。つまり、障害者などの社会的に不利を負いやすい人々を、健常者とはべつに扱うような社会は弱くもろい、間違った社会であるということです。そして、すべての人々がいっしょに家庭や地域の中で日常的な生活をし、ささえあって暮らす社会が健全で、正常な社会であるということが「ノーマライゼーション」の考え方です。

「ノーマライゼーション」を実現するために、私たちが日常生活の中でできることは、何があるでしょうか。たとえば、歩道の点字ブロックの上に自転車やごみ袋などの障害物を置かないようにする。障害者用の駐車スペースには車やオートバイなどを停めないように皆で注意する。など、直接に障害のある人と接しなくても、役に立つことはあるはずです。そして階段や交差点、駅などで困っている人がいたら、少し勇気を出して声をかけてみましょう。すべてがそこから始まるのです。

本文は、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールで作成したパンフレット「横浜ラポールを利用する皆さんへ」を転記したものです。

Ⅴ　各事業の実施報告

Ⅴ－１　全体研修事業報告

１．目　的

グラウンドゴルフ・ボート・ヨットのスタッフに対して、様々な障害の特性を理解し、接し方について必要な知識を与えるため、研修を行う。

２．受講対象者

⑴NPO 法人横浜市ボート協会会員

⑵NPO 法人セイラビリティー江の島会員

⑶横浜市障害者スポーツ指導者協議会会員　（以下「BASEL」という。）

⑷横浜市障害者スポーツ指導者協議会主催・共催事業に協力する意思のある方

３．研修内容

⑴障害の特性について

⑵スポーツ実践を通しての注意点

⑶障害者側からの注意点

① 障害者本人から

② 保護者の立場から

４．まとめ

協働事業に従事予定のスタッフを対象に、各事業を開始するにあたって行った研修会です。

横浜市障害者スポーツ指導者協議会の会員にとっては、障害についての知識を再構築する機会となりました。競技の指導者の方々にとっては、障害についての医学的な講義を受け、実技を通して自ら体験し、障害者から直接話を聞くという貴重な研修会でした。

参加人員	内訳	BASEL 会員	３９名
		横浜市ボート協会会員	８名
４９名		セイラビリティー江の島会員	１名
		その他	１名

Ｖ－２　ヨット事業報告

ヨット体験乗艇会は、５月と９月の２回のセーリング体験研修を経て、平成１９年９月２２日（土）、江の島ヨットハーバーで実施しました。
快晴に恵まれ、１４名の参加者、１５名のＮＰＯ法人セイラビリティー江の島会員、看護師を含む１５名の協議会スタッフのもと、楽しい１日を過ごしました。

１．アクセスディンギー

初めての人でも安心してセーリングの体験ができるユニバーサルデザインのヨットです。現在、アクセスディンギーは世界１４ヶ国に普及しており、一人もしくは二人で安全に操縦できるように設計された小型のヨットです。自分でセール（帆）を操作し、ジョイステックでラダー（舵）を取り、セーリング体験が出来ます。

２．体験乗艇会内容

体験乗艇会は、午前と午後の２回行いました。

	時間	内　容	備考
午前	９：００～ １０：００	参加者誘導・受付	資材運搬・設営、ヨット艤装
	１０：００～ １２：００	開会式 体験乗艇	アクセスディンギーの構造 特徴説明（４０分/回　５艇×３回）
	１２：２０～ １２：５０	閉会式	午前中だけの参加者 （体験感想・コメント）
午後		参加者誘導・受付	午後からの参加者
	１３：００～ １５：００	開会式 体験乗艇	アクセスディンギーの構造 特徴説明（４０分/回　５艇×３回）
	１５：２０～ １６：００	閉会式	（体験感想・コメント）
	１６：００～ １６：４５	解散式	艇洗浄格納、設営撤収・運搬 スタッフ意見交換・反省会

⑴開会式・艇の説明

開会の挨拶後、アクセスディンギーの構造、特徴などの説明を聞きました。
また、ヨットは海上に浮いているため、渡り桟橋から浮き桟橋への移動、桟橋からヨットへの乗艇・降艇の注意事項を聞きました。

開会式

アクセスディンギーの説明

⑵ 体験乗艇

最初は指導員に基礎的指導を受け、セール（帆）の張り具合をメインシートで調整し、ジョイステックを使ってラダー（舵）を動かして、マークブイの間を数往復し交代しました。

１回の乗艇は約４０分間で、白板に書かれた５艇の乗艇スケジュールに従って、一人２回～４回の乗艇を体験しました。

また、陸で待機している間はロープワークの講習を受け、各自が理解できるまで実習しました。

二人乗りで体験スタート

桟橋での乗艇風景

⑶ 閉会式・解散式

午前だけの人、午後だけの人、一日体験できた人など、体験した時間は異なっていましたが、最初は怖がっていた人でも最後には「まだ乗りたい」という感想を多くいただきました。

爽快にセーリング

後片付け

参加者は、セーリングという未知のスポーツにチャレンジする勇気と緊張を持ち、いろいろな人達と交流する事で貴重な体験をしました。海の変化とセーリングを通じて自然に対する関心に目覚め、先人達の蓄積された知恵と経験を尊重し、安全に対する自己責任・自立心・判断力・協調性、ルールの重要性などを学ぶことが出来ました。

一方スタッフも、安全指導を含む技能の研鑽と、コミュニティー活動・ボランティア活動で多くの人たちと交流したことで、参加者と共に喜びや楽しみを共感することが出来ました。

Ｖ－３　グラウンドゴルフ事業報告

グラウンドゴルフはルールが簡潔で誰でも参加出来るスポーツなので、障害者及び高齢者の間で人気が高まり、多くのグループで盛んに行われています。
このスポーツは個人競技で、愛好者が集まって楽しむのに適していますが、ルールを守り気持ちよく競技するためには、リーダーを養成する必要があります。
今回の事業は、リーダーの養成、競技の体験、障害者・健常者合同競技会開催の順序で実施しました。

１．審判員講習会
⑴ 開催日：平成１９年５月１９日（土）９：３０～１２：００
⑵ 会　場：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
⑶ 講　師：日本グラウンド・ゴルフ協会　普及指導員２名
⑷ 内　容：① オフィシャルルール
② 審判員の役割りとスコアーカードの記入
③ コースの設営・審判の実技指導他
⑸ 受講者：５６名

グラウンドゴルフ練習ラウンドの準備

立位障害者用杖立て

２．審判員実践研修会
⑴ 開催日：平成１９年７月５日～９月２５日（１２回の練習ラウンド）
⑵ 会　場：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール　グラウンド
⑶ 指　導：横浜ドリーマーレクリエーションクラブ員
⑷ 内　容：クラブの練習ラウンドに参加して、各組の審判を実践
⑸ 受講者：延６０名

３．グラウンドゴルフ横浜みなとみらい大会
⑴ 開催日：平成１９年１１月１０日（土）
⑵ 会　場：みなとみらいスポーツパーク
⑶ 競　技：１６ホールのストロークプレイ、１０クラスに分けて競技を行った。

⑷ 参加者内訳

クラス（年齢）	障　害　者			健　常　者			計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
立位障害男性（ゴールド）	５		５				５		５
立位障害男性（シルバー）	１１		１１				１１		１１
立位障害男性（ブロンズ）	５		５				５		５
立位障害女性		４	４					４	４
健常者男性（ゴールド）				１１		１１	１１		１１
健常者男性（シルバー）				９		９	９		９
健常者女性					１３	１３		１３	１３
聴覚障害者男性	５		５				５		５
聴覚障害者女性		５	５					５	５
その他障害男性	４		４				４		４
その他障害女性		２	２					２	２
計	３０	１１	４１	２０	１３	３３	５０	２４	７４

⑸ 大会開催状況

① 残念ながら天候は未明からの大降りで一日中降り続き、運営・競技ともに苦労しました。

② 雨天決行という条件で開催しましたが、申込者１０５名に対し参加者は７４名でした。

③ コース状況は人工芝なので水はけがよく、若干重い程度でプレー出来ました。

競　技　説　明

雨中の熱戦状況

GG 横浜みなとみらい大会アンケート集計結果

□　参加者７４名に配布し、３７名の回答（５０%）があった。
□　設問に対し、無回答・複数回答があった。

１．参加者に関する事項

性　別	男　　性			女　　性	
年　齢	５０代	６０代		７０代	
経験年数	１年	2年	3年	５年以上	
月間回数	1回	2回	4回	５回以上	
大会情報	ラポール	市広報	社協	団体	口コミ
参加動機	試合挑戦	健康	仲間	誘われて	

２．大会に関する事項

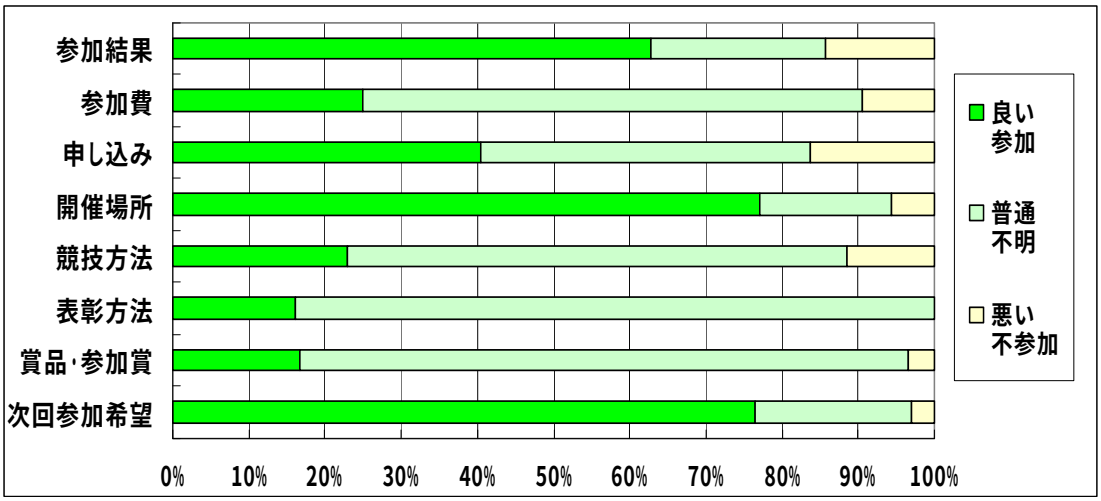

３．個別意見

・雨天時延期等の対応をして欲しい、天候の良い春に企画を　４件
・ルールの説明不足、統一されていない（マーカーの取り扱いを含む）　４件
・ルールを無視する人もいるので徹底を　４件
・欠席時の返金、代理参加について申し込み時に説明が無い　３件
・進行が悪い（説明も）、開会式は組別に整列を　２件
・コースレイアウトが今ひとつ、狭くて距離が近い　２件
・人工芝はやりづらい
・郵便局の振込みは大変、簡単に
・参加料は団体（グループ）で
・朝は雨で心配したが、楽しかった
・会場・グランド最高、次回も是非ここで開催
・年２回は開催して欲しい
・　グラウンド・ゴルフ協会と共催を考えて欲しい

Ｖ－４　ボート事業報告

幸いにしていずれの日も好天で、障害者も健常者と
一緒にナックルフォアという初心者向きの練習艇で、
水上スポーツを楽しみました。
多くの方に横浜市鶴見川漕艇場の施設を知って
いただき、今後の利用を考えてもらう事が出来ました。
事業内容は
　１.指導者に対する研修会
　２.経験を積んでもらう体験乗艇会
　３.競漕の楽しみを感じてもらう大会
を段階的に実施しました。

実施種別	日　程	イベント名	参加者数	ボート 指導者数	BASEL 指導者数
1 指導者研修会	5/26	指導者研修会		１１	８
	6/ 3	指導者安全講習会		１１	９
２体験乗艇会	7/21	公募者体験乗艇会①	６	６	７
	7/24 AM	鶴見養護学校乗艇会	３２	１０	５
	7/24 PM	れんげの家乗艇会	１１	１０	５
	8/ 5	親子ふれあい乗艇会	２０	２７	１
	8/11	公募者体験乗艇会②	１０	７	７
	9/ 8	公募者体験乗艇会③	５	１０	１０
３大　会	10/20	アダプティブ・ ボートレース	２５	２８	７
	12/ 2	７Ｋｍボートマラソン	２９２	４０	２
	2/17	マシンローイング大会	２６	４０	２

＜感想＞
もっと多くの障害者に参加いただきたかったのですが、初めての実施でもあり、このスポーツに対する理解度がもう一つであること、応募を受付ける場所・期間・方法に課題が残り、計画通りにはいきませんでした。
しかし、参加いただいた障害者からは、「河川でボート漕ぎが楽しめたこと」の喜びの感想を聞くことが出来ました。今後も協働事業提案制度モデル事業でなくても、障害者ボートの諸事業を続けて行きたいと思います。

案内風景

出艇風景

洗艇風景

１．指導者研修会

各種の障害者スポーツは熟知していても、ボート経験は浅い、という障害者スポーツ指導者を対象に、舵手（コックス）付き４人漕ぎのナックルフォアを使用して乗艇研修会と安全講習会を実施しました。

協働事業に取り組むには、経験豊富なボート指導者約２０名を確保することが必要と考え、インターネットを駆使してボランティアネットワークの構築を行いました。結果として２８名のボランティアに延べ６３回も協力していただきました。

それぞれの時間割は以下のとおりです。

５/２６（土）　指導者研修会
９：３０～　受付、更衣
９：４５～　オリエンテーション
１０：１５～　体操、艇・オールの説明、エルゴマシン
１０：３０～　体験乗艇
１２：００～　昼食、ビデオ研修
１３：１５～　エルゴマシン、乗艇
１４：４５～　艇の洗浄、納艇
１５：００～　反省・意見交換

６/３（日）　指導者安全講習会
９：３０～　受付
９：４０～　横浜ボート協会長 開講挨拶
１０：００～　日本ボート協会 安全委員の講演
１１：１５～　「鶴見川の特性」講演
１２：００～　昼食、安全ビデオ
１２：４５～　体操、エルゴマシン
１３：００～　乗艇
１４：３０～　艇の洗浄、納艇

指導者研修会・安全講習会風景

ナックルフォア艇とオールの説明

エルゴマシンでの陸上訓練

舵手（コックス）の掛け声で体験乗艇

２．体験乗艇会

７/２１・８/１１・９/８の土曜日に３回開催した公募者体験乗艇会の時間割です。

９：３０～	受付
９：４０～	開始式(BASEL 代表の挨拶)
１０：００～	体操、艇の説明、エルゴマシン救命具装着
１０：３０～	体験乗艇
１２：００～	昼食・ビデオ研修
１３：１５～	体験乗艇（２回目）
１４：１５～	艇の洗浄・納艇
１４：３０～	終了式・反省会

７/２４(火)は、午前は「県立鶴見養護学校」、午後は地域作業所「れんげの家」が体験しました。知的障害児と精神障害者の乗艇会なので、教え方が大きく異なり指導者は戸惑いました。真夏の日照りが強く、生徒の健康に配慮し、早く乗った１年生は帰りのバスを早めました。修了式は３年生だけとなりましたが、本人・父兄共にまた漕ぎたいとの感想が多く、今後も乗艇会の継続を約束しました。「れんげの家」の参加者は、艇・オールの洗浄や納艇作業も体験しました。

８/５(日)の親子ふれあいボート教室は、もっと早く「広報よこはま・鶴見区版」や市民活動の情報誌「あぶりお」などに掲載すれば、参加者親子を増やすことが出来たでしょう。また当日になっての不参加者が多いのも課題です。

オリエンテーション

準備体操

エルゴマシンでの練習

出　艇　風　景

親子教室の修了式

３．大会の開催

これまでの練習成果を発揮してもらうため、以下の大会を企画しました。

⑴ １９年１０/２０(土)　横浜アダプティブ・ボートレース
⑵ １９年１２/　２(日)　横浜ボートマラソン
⑶ ２０年　２/１７(日)　横浜マシンローイング大会

アダプティブ・ボートレース（障害者向けボートレース）は、日本で初めて競漕会を開催した横浜で、全国に先駆けて開催しました。横浜市ボート協会の協力を得て、６名の公認審判員の派遣と審判用具を借用しました。前夜の雨で心配された天候が回復し、絶好のコンデションで１２レースを、ほぼ時間通りに実施できました。体験乗艇会で経験を積んできた障害者と、鶴見養護学校、れんげの家からの漕手や先生たちが頑張りました。

ボートマラソンは漕艇場前から、上流の鷹野大橋で折り返し約７Ｋｍを往復するタイムレースです。当初は健常者対象に行われていましたが、今は障害者にも門戸を開いています。これまでの乗艇会で、体験を積んだ障害者が増えたので、多くの参加を期待しましたが、季節的な関係で障害者の増加が見られませんでした。それでも４０クルーのうち２クルーに、視覚障害者が健常者に混じって漕ぎました。

マシンローイング大会は２６名が参加しましたが障害者は２名でした。２名は視覚障害者と精神障害者で、５００ｍの種目で健闘しました。そのうちの１名は、北京パラリンピック予選会に出場する、日本の代表選手に決まりました。

障害者が鶴見川で漕ぎ始めて５年になりますが、散発的なものでした。
平成１９年度は協働事業により計画的に年間スケジュール立て、障害者と共に、多くの事業を展開することが出来ました。これからは鶴見川の障害者ボートが普及・定着し、さらに拡大に繋がれば良いと思います。

ボートレースの受付

スタート直後の２艇

ボートマラソンのエイト

マシンローイングの障害者

１位クルーの表彰

障害別の表彰

団 体 の 概 要 書

団 体 名	(ふりがな) よこはましょうがいしゃ　しどうしゃきょうぎかい 横浜市障害者スポーツ指導者協議会	
所 在 地	〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752　障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	
代表者氏名	(ふりがな)　ひらい　あきら 会長　平井 晃	
設立年月日	平成10年3月　活動歴10年 (平成 20 年3月末日現在)	
会 員 数	個人：736名	入会条件 ① (財) 日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者 ②本理事会推薦者 ③横浜ラポール主催の障害者スポーツボランティア講習受講者
主な活動地域	横浜市内　全　区	
広報関係の有無	(会報、広報誌等の発行) 有　(年2回発行) ／　無 (ホームページ)　無	
団体の目的	横浜市における障害者スポーツ指導者の総括団体として、指導者の資質向上と指導者相互の連携を図り、障害者スポーツの発展に寄与する。	
主な活動	1．横浜市並びに横浜ラポール主催のハマピック (全国障害者スポーツ大会横浜市代表選手選考会：陸上・水泳・卓球・アーチェリー・ボウリング・フライングディスク) への審判派遣や競技運営協力 2．全国障害者スポーツ大会団体競技関東ブロック予選会の受託 3．横浜ラポールの地域支援事業・各種教室への人材派遣及び協力 4．横浜市内障害者団体等 (横浜市身体障害者団体連合会・横浜市心身障害児・者を守る会連盟) 主催の各種行事 (運動会・ふれあいスポーツ大会・ラポールの祭典) への協力 5．種目別研修：障害者スポーツに関する研修事業	
これまでに助成金や委託を受けた実績	1．　H15 年：中西茂雄高齢者福祉基金 (高齢者グラウンドゴルフ大会) 2．　H16 年：独立行政法人福祉医療機構障害者スポーツ支援基金 (障害者グラウンドゴルフ大会) 3．　H17 年：かながわ・ゆめ国体記念スポーツ振興基金活用補助事業 (第2回障害者グラウンドゴルフ大会) 4．　H18 年：かながわ・ゆめ国体記念スポーツ振興基金活用補助事業 (第3回障害者グラウンドゴルフ大会) 5．　H19 年：横浜市協働事業実施	

平成20年5月24日現在

発行日 ： 平成２０年5月３０日

発行元 ： 横浜市障害者スポーツ指導者協議会

横浜市港北区鳥山町 1752

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール内

連絡先：横浜市障害者スポーツ指導者協議会

ファックス　045-475-5053

連絡先：横浜市健康福祉局障害福祉課

電話番号　045-671-3602